

各学校長 様

教育委員会事務局学校教育部指導課長

令和 7 年度学校教育ボランティアコーディネーター配置希望調査の
回答等について（依頼）

日頃から学校教育ボランティア事業の推進に御理解・御協力を賜り、ありがとうございます。さて、地域の自発的な教育活動支援者を活用することにより、ゆとりと活力をもった教育活動を支援し、いきいきとした川崎の教育の充実発展に資することを目的として、川崎市学校教育ボランティア事業を実施しております。

本事業の実施にあたっては、「川崎市学校教育ボランティア事業実施要綱」第 5 条のとおり、教育ボランティアの参加方法や活動内容を計画する教育ボランティアコーディネーター（以下、コーディネーター）を配置し、運用していくことになっております。

つきましては、令和 7 年度の当該コーディネーターの配置等について、LoGo フォームにて回答をお願いいたします。

なお、各学校の教育ボランティアの令和 7 年度の活動費につきましては、今回の希望調査の結果により金額を算出しますので、後日改めて御連絡いたします。

あわせて、例年 4 月に実施しているコーディネーター向け研修の実施があることについて事前に令和 7 年度のコーディネーターに周知ください。

1 学校教育ボランティアコーディネーター配置希望調査 ※全校

令和 7 年度ボランティアコーディネーター 1 名の御推薦をお願いします。

※希望なしの場合も回答ください

（1）回答先



←インターネット

<https://logoform.jp/form/FUQz/889379>

（2）回答期限 令和 7 年 3 月 1 4 日（金） 必着

2 その他

例年実施しているコーディネーター向けの研修会については令和 7 年 4 月 1 6 日（水）午前 1 0 時から実施する予定です。詳細については追ってご連絡いたしますが、事前に令和 7 年度のコーディネーターに周知ください。

指導事務担当 中尾

電話：200-3737 / FAX：200-2853

川崎市学校教育ボランティア事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市立小・中・高・特別支援学校（以下「学校」という。）において地域の自発的な教育活動支援者（以下「教育ボランティア」という。）を活用することにより、ゆとりと活力をもった教育活動を支援し、もっていきいきとした川崎の教育の充実発展に資することを目的として、川崎市学校教育ボランティア事業（以下「教育ボランティア事業」という。）を推進するに当たり必要な事項を定めるものとする。

(事業内容)

第2条 教育ボランティア事業は、次に掲げる学校における教育活動に教育ボランティアを配置し、当該活動を側面から支援することにより実施するものとする。

(1) 学習

(2) 学校行事

(3) 学校図書館

(4) その他本要綱の趣旨に即した学校安全、クラブ活動、部活動、環境整備等の諸活動

(教育ボランティア)

第3条 教育ボランティアは、当該校の校長が、本事業の趣旨を理解し、教育環境に配慮できる人材を原則として地域の住民から推薦し、配置するものとする。

2 活動中に負傷等したときの災害補償は、川崎市立学校学習指導協力者等に係る保険によるものとする。

3 配置期間は4月1日から翌年の3月31日までとする。

(経費等)

第3条の2 教育ボランティアが、校外学習において活動する場合、交通費相当額を支払うことができる。

(配置の中止等)

第4条 教育委員会は、教育ボランティアが次の各号のいずれかに該当するときは、配置を中止又は停止することができる。

(1) 教育ボランティアとして適格性を欠く行為があったとき。

(2) 配置された学校の教育活動方針等に反する行為があったとき。

(3) 心身の故障により、活動することが困難なとき。

(4) 家庭の事情等により、活動を継続できなくなったとき。

(教育ボランティアコーディネーター)

第5条 この事業を推進するため、各学校に「川崎市学校教育ボランティアコーディネーター」（以下「コーディネーター」という。）を置く。

2 コーディネーターの組織、運営、その他必要な事項は、別に定めるものとする。
（その他の事項）

第6条 この要綱によるもののほか必要な事項は、教育次長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成11年9月1日から施行する。

（施行期日）

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

（施行期日）

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

（施行期日）

この要綱は、平成27年7月10日から施行する。

（施行期日）

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

川崎市学校教育ボランティアコーディネーター配置要項

1 趣旨

この要項は、川崎市学校教育ボランティア事業実施要綱（以下「要綱」という。）第5条の規定に基づき、コーディネーターの配置について定めるものとする。

2 配置方法

コーディネーターは、教育ボランティア活動を積極的に推進しようとする学校が選任し、教育委員会に推薦して配置するものとする。

3 要件

- （1）教育ボランティア活動に理解と経験があること。
- （2）教育ボランティアをまとめられること。
- （3）原則として地域の住民であること。

4 活動内容

コーディネーターは、主に次に掲げる諸活動を行うものとする。

- （1）配置校における教育ボランティアの配置方法、活動計画、活動報告等の作成等
- （2）教育ボランティア事業が円滑に行われるために必要な関係機関との連絡、調整等
- （3）市が主催する研修会への出席

5 謝礼その他

ア 活動謝礼を支払うものとする。

イ 研修会に出席した場合には、旅費相当分を支払うものとする。

ウ 活動中における負傷等の災害補償は、川崎市立学校学習指導協力者等に係る保険によるものとする。

附 則

この要項は、平成17年4月1日から施行する。

（施行期日）

この要項は、平成23年4月1日から施行する。

（施行期日）

この要項は、平成27年7月10日から施行する。

（施行期日）

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

小学校						中学校											
001	殿	町		041	東 住 吉		081	白 幡 台		201	大 師		228	東 高 津			
002	四	谷		042	住	吉		082	菅	生	202	南 大 師		229	西 高 津		
003	東	門 前		043	井	田		083	稗	原	203	川 中 島		230	宮	崎	
004	大	師		044	今	井		084	犬	蔵	204	桜	本	231	野	川	
005	川	中 島		045	上 丸 子		085	土	橋	205	臨	港		232	有	馬	
006	藤	崎		046	西 丸 子		086	稲	田	206	田	島		233	宮	前 平	
007	さ	く ら		047	中	原		087	長	尾	207	京	町	234	向	丘	
008	大	島		048	宮	内		088	宿	河 原	208	渡	田	235		平	
009	渡	田		049	大	戸		089	登	戸	209	富 士 見		236	菅	生	
010	東	小 田		050	下小田中		090	中	野 島	210	川	崎		237	犬	蔵	
011	小	田		051	新	城		091	下 布 田	211	川崎高等学校附属		238	稲	田		
012	浅	田		052	大 谷 戸		092	東	菅	212	南 河 原		239	枅	形		
013	東	大 島		053	小	杉		093	南	菅	213	御	幸	240	中	野 島	
014		向		054	子 母 口		094	西	菅	214	塚	越		241	南	菅	
015	田	島		055		橘		095		菅	215	日	吉	242		菅	
016	新	町		056	末	長		096	東	生 田	216	南 加 瀬		243	生	田	
017	旭	町		057	新	作		097	三	田	217	平	間	244	南	生 田	
018	宮	前		058	東	高 津		098	生	田	218	玉	川	245	西	生 田	
019	川	崎		059	坂	戸		099	南	生 田	219	住	吉	246	金	程	
020	京	町		060	久	本		100	長	沢	220	井	田	247	長	沢	
021	幸	町		061	下 作 延		101	西	生 田	221	今	井		248	麻	生	
022	南	河 原		062	高	津		102	千 代ヶ丘	222	中	原		249	柿	生	
023	御	幸		063	梶 ヶ 谷		103	金	程	223	宮	内		250	王 禅寺中央		
024	西	御 幸		064	西 梶ヶ谷		104	百 合 丘		224	西 中 原		251	白	鳥		
025	戸	手		065	久	末		105	南百合丘	225	東	橘		252	はるひ野		
026	古	川		066	上 作 延		106	麻	生	226		橘					
027	東	小 倉		067	南	原 地		107	東 柿 生	227	高	津					
028	下	平 間		068	久	地		108	王 禅寺中央								
029	古	市 場		069	野	川		109	真 福 寺		全日制高等学校		定時制高等学校				
030	日	吉		070	西	野 川		110	虹 ヶ 丘	401	川	崎		451	川	崎	
031	小	倉		071	南	野 川		111	柿	生	402		幸			—	
032	南	加 瀬		072	宮	崎		112	岡	上	403	川崎総合科学		452	川崎総合科学		
033	夢見ヶ崎			073	鷺	沼		113	片	平	404		橘		453		橘
034	新 小 倉			074	有	馬		114	栗 木 台		405	高	津		454	高	津
035	下	河 原		075	西	有 馬		115	はるひ野								
036	平	間		076	富 士 見 台					特別支援学校							
037	玉	川		077	宮	前 平					301	ろ	う				
038	下	沼 部		078	宮	崎 台					302	中 央 支 援					
039	荻	宿		079	向	丘					303	田 島 支 援		304	田 島 支 援 桜		
040	木	月		080		平											

※各校種組織コード順

▲ この画面は動作確認用です。一般公開用のURLではありませんのでご注意ください。

令和7年度学校教育ボランティアコーディネーター配置希望調査

下記のフォームにご入力をお願いします。

Q1. 学校番号を入力してください。（学校番号は依頼文の別紙参照、新設小学校の関係で令和6年度と学校番号が異なる学校がありますので御注意ください） 必須

（小学校：1～115、中学校：201～252、特別支援学校：301～304，高等学校全日制：40

Q2. 学校名を入力してください。 必須

〇〇学校 ※川崎市立は不要です

0 / 60000

Q3. 入力した方のお名前を入力してください。（回答の際には「行を追加」を押すと記載欄が出ます）

1行目

役職 必須

0 / 500

氏名 必須

0 / 500

連絡先 必須

0 / 500

▲ この画面は動作確認用です。一般公開用のURLではありませんのでご注意ください。

回答は必ず学校の管理職または管理職から命じられた職員が実施してください。（コーディネーター自身では回答しないでください）

Q4. 令和7年度に学校教育ボランティアコーディネーターの配置を希望しますか。（いいえと答えた場合の質問は以上になります。） 必須

はい



Q5. 推薦者の氏名等を入力してください。（電話番号は日中、連絡のつきやすいものをご指定ください。）

氏名

氏 必須

0 / 64

名 必須

0 / 64

氏フリガナ 必須

0 / 64

名フリガナ 必須

0 / 64

電話番号

電話番号 必須

0 / 15

回答日時点で推薦者が決まっていない場合は、氏名欄両方に「未定」と入力し、電話番号は学校の番号を入力ください。また、いつまでに決まる予定か、特記事項欄にご記入ください。

任期は令和7年4月1日からのため令和7年3月31日までには指導課まで報告ください。

Q6. ボランティアとしての活動実績を記入してください。

▲ この画面は動作確認用です。一般公開用のURLではありませんのでご注意ください。

0 / 60000

Q7. 推薦理由を記入してください。

0 / 60000

Q8. その他、特記事項等あれば記入してください。

0 / 60000

→ 確認画面へ進む

 入力内容を一時保存する



Powered by LoGoフォーム -

©川崎市

利用規約 プライバシーポリシー